岐阜県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

	慣用名	使用量(kg/年)				
政令 番号		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			4.5E−1	4.1E+1	41.9
64	エトフェンプロックス	2.5E+1	1.9E+1	6.5E+0	3.2E+1	83.1
117	テブコナゾール				3.3E+0	3.3
139	トラロメトリン			6.2E+0	2.5E+0	8.7
140	フェンプロパトリン			3.0E+0		3.0
153	テトラメトリン	2.7E+2	1.1E+1	2.4E+2	1.3E-1	526.0
181	ジクロロベンゼン	5.8E+2	2.9E+2			867.8
225	トリクロルホン		1.0E+1			10.0
248	ダイアジノン		1.1E+0			1.1
251	フェニトロチオン		2.6E+2	3.7E+0		267.6
252	フェンチオン	6.0E+0	9.7E+1	6.0E+0		108.7
256	デカン酸				4.8E+0	4.8
350	ペルメトリン	3.4E+1	5.4E+1	2.0E+1	6.8E+1	175.3
405	ほう素化合物		1.1E-1	5.6E+1	1.5E+0	58.0
427	カルバリル			2.1E+2		213.6
428	フェノブカルブ			1.4E+2	1.8E+2	320.7
457	ジクロルボス	1.2E+2	9.5E+2			1,075.5
	合 計	1.0E+3	1.7E+3	7.0E+2	3.4E+2	3769.2

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。 注)衛生害虫・・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫 不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等